

避難確保計画作成要領

令和4年11月
粕屋町

目 次

第 1	全 般	
1	制度の概要	2
2	用語	2
3	本作成要領の適用	2
4	避難確保計画の作成方法	2
5	様式（エクセル版）を用いて計画を作成する	3
第 2	避難確保計画の記載例	
1	対象災害選択～目次作成	4
2	様式 1（計画の目的等）	7
3	様式 2（組織編成・役割等）	8
4	様式 3（情報収集・伝達）	9
5	様式 4（避難先・経路）	10
6	様式 5（避難誘導・設備整備）	11
7	様式 6（防災訓練・教育）	12
8	様式 8～12（一覧等）	13
9	自衛水防組織を設置する場合	13
10	別紙 1～3（避難経路・タイムライン）	14
11	参考資料	16

第1 全般

1 制度の概要

国は、平成28年9月の台風10号の豪雨により甚大な被害（岩手県の高齢者施設の入所者等9名が逃げ遅れにより死亡）が発生したことを踏まえ、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、「水防法等の一部を改正する法律」を施行（平成29年6月）しました。

これにより、洪水や高潮の浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内に位置し、市町村の地域防災計画に施設の名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対して、「避難確保計画」の作成及び原則年1回以上の避難訓練の実施が義務付けられ、同計画の作成や避難訓練を行った場合は、市町村への報告も必要となりました。

2 用語

■ 避難確保計画

水害や土砂災害が発生するおそれのあるとき、高齢者等の要配慮者利用施設の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定めた計画

■ 要配慮者利用施設

社会福祉施設、学校、医療施設や、その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設

3 本作成要領の適用

本作成要領は、国土交通省が策定した「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き（令和4年3月改定）」を基にして、町内の要配慮者利用施設において避難確保計画の作成や変更を行う場合の参考として活用していただくために策定したものです。

4 避難確保計画の作成方法

（1）施設の災害リスクを確認する。

要配慮者利用施設は、「粕屋町防災マップ」及び「粕屋町地域防災計画（資料編）」において、どのような災害リスクがあるのか、確認してください。

【例1】粕屋町防災マップで洪水浸水想定区域に位置する場合 ⇒ 洪水のリスク

※多々良川、宇美川、須恵川の、いずれの河川の洪水浸水想定区域に該当する
のかを確認する。

【例2】粕屋町防災マップ（詳細は県HP）で高潮浸水想定区域に位置する場合

⇒ 高潮のリスク

【例3】例1・2と併せ、粕屋町地域防災計画「資料編（3ページ）」において町が規定した対象災害と主対象河川（洪水の場合）を確認する。

◆ 粕屋町防災マップ

<https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/s013/020/010/010/20191222180646.html>

※粕屋町防災マップ（配布用）は、各要配慮者利用施設（私立）には、地域防災計画への掲載をする際の事前の通知に添付して配布しております。

※必要な場合は、協働のまちづくり課までお越しく下さい。

◆ 粕屋町地域防災計画「資料編」

<https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/s013/020/010/020/20191222181302.html>

（2）避難確保計画の手引き及び様式（エクセル版）を確認する。

自施設の災害リスクを確認したら、国土交通省ホームページ「要配慮者利用施設の浸水対策」に掲載してある「避難確保計画の手引き」及び「様式（エクセル版）」を確認し、それらを利用して計画を作成してください。

◆ 国土交通省 ホームページ「要配慮者利用施設の浸水対策」

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

※様式は3種類あり、施設によって異なります

・ 社会福祉施設 ・ 学校 ・ 医療施設

※上記のホームページには、避難確保等に関する参考資料や解説の動画等も掲載されていますので、適宜活用してください。

5 様式（エクセル版）を用いて計画を作成する

国土交通省ホームページ「要配慮者利用施設の浸水対策」で確認した様式（エクセル版）を用いて、本作成要領の第2項「避難確保計画の記載例」（4ページ）参考にして実際に計画を作成します。

なお、計画の作成は、様式（エクセル版）への穴埋め方式で、各様式の右側に掲載されている「記載例」から該当する必要事項をコピーして軽易に作成することが可能です。

第2 避難確保計画の記載例

本項では、一例として「社会福祉施設で対象災害が洪水、自衛水防組織を設置しない場合」で記載例を提示いたします。

また、国土交通省が提示した各様式の記載例の内容に、粕屋町の実情に整合させるため、町として加筆等をおこなった箇所は赤色で記述しています。

1 対象災害選択～目次作成

(1) 対象災害選択

様式（エクセル版）の「対象災害選択シート」の該当する災害に「○」をします

入力項目	入力セル	入力例
(対象災害)		
洪水	<input type="radio"/>	○：対象、×：対象外 ○/×
雨水出水	<input type="checkbox"/>	○：対象、×：対象外 ○/×
高潮	<input type="checkbox"/>	○：対象、×：対象外 ○/×
津波	<input type="checkbox"/>	○：対象、×：対象外 ○/×
土砂災害	<input type="checkbox"/>	○：対象、×：対象外 ○/×
(自衛水防組織)		
自衛水防組織	<input type="checkbox"/>	○：有り、×：無し ○/×

【ポイント】

※対象災害が高潮の場合は、洪水等を×とし、対象となる高潮を○とします。また、洪水と高潮に重複する場合は両方を○とします。

※自衛水防組織（努力義務）を設置する場合は、○としてください。

なお、要配慮者利用施設（洪水・高潮等災害対象）には、自衛水防組織の設置の努力義務が課せられていますので、施設の実情に応じて設置を検討してください。

(2) 表紙の作成

表紙以降は、「作業シート」に切り替えて作成を行います。

前(1)項で対象災害を選択した時点で、表紙に対象災害が自動入力されますので、自施設名と作成の年月日を記入してください。

記載例

社会福祉施設 避難確保計画

対象災害：水害（洪水）

【施設名： 粕屋〇〇グループホーム】

2022 年 12 月作成

(3) 目次の作成

様式（エクセル版）には、記載するページの横に記載例が記載されていますので 記載例に沿って入力（必要により内容のコピー）を行ってください。

本例は、自衛水防組織を設置しない場合の記載例のため、様式 1～12 と別紙 1～3 が作成の対象となります。なお、**粕屋町に提出が必要な様式は、内容をコピーした時点で青色に着色**されます。

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	1
2	施設の概要	様式1	1
3	施設が有する災害リスク	様式1	1
4	防災体制	様式2	2～6
5	情報収集・伝達	様式3	7
6	避難誘導	様式4	8
7	避難に必要な設備の整備	様式5	9
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	9
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	10
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	12
12	緊急連絡網	様式9	13
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	13
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	14
15	防災体制一覧表	様式12	15
-	避難先までの避難経路図	別紙1	18
-	施設建物内の避難経路図	別紙2	19
-	タイムライン	別紙3	20

記載例

目 次

青色は粕屋町に提出

【ポイント】

※様式 8～12 及び別紙 3 は、粕屋町に提出不要ですが、施設では作成が必要となります。

2 様式1 (計画の目的等)

様式1は、①計画の目的 ②施設の概要 ③災害リスク等を記入します。

なお、計画の目的は、対象災害を選択した時点で自動入力されます。

記載例 様式1

1 計画の目的

この計画は、本施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。
また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法: 水防法

2 施設の概要

利用形態	通所	入所
	○	○(長期・短期)

※利用形態を記載

※入所には、長期・短期が分かるように記載

建物の階数	2	階
-------	---	---

※建物の階数を記載

施設の人数

	平日				休日				
	利用者		施設職員		利用者		施設職員		
昼間	約	27(うち通所利用者9)	名	約	9	名	約	0	名
夜間	約	9	名	約	2	名	約	0	名

※利用者数は最大の利用者数を記載(おおよその利用者数でもよい)

※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載

※夜間は入所部門の人数を記載

3 施設が有する災害リスク

施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。

水害(洪水、雨水出水、高潮、津波)

洪水浸水想定区域 (洪水)	<input type="checkbox"/> 該当なし	<input checked="" type="checkbox"/> 該当	最大浸水深	0.5m~3m
			浸水継続時間	12時間未満
			家屋倒壊等氾濫想定区域の該当の有無	
			<input type="checkbox"/> 該当	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
雨水出水浸水想定区域 (雨水出水)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 該当	最大浸水深	
			浸水継続時間	
高潮浸水想定区域 (高潮)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 該当	最大浸水深	
			浸水継続時間	
津波災害警戒区域 (津波)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 該当	基準水位	
			最大浸水深	
			津波到達時間	

土砂災害

土砂災害特別警戒区域	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 該当(以下の該当する分類に <input checked="" type="checkbox"/>)
土砂災害警戒区域		<input type="checkbox"/> がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)
		<input type="checkbox"/> 土石流
		<input type="checkbox"/> 地すべり(地滑り)

● 計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を粕屋町長へ報告する。

● 計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

【ポイント】

※自施設が有する災害リスクが洪水と高潮に重複する場合は、両方に記載してください。

※洪水又は高潮における浸水継続時間は、いずれも「12時間未満」又は「12時間~1日未満」に区分されますが、未把握の場合は「—」を記入してください。

3 様式2（組織編成・役割等）

様式2は、防災体制確立時の組織構成と役割分担、休業時の判断を記入します。

洪水または雨水出水

**記載例
様式2**

4 防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮		情報連絡班 ※情報収集や伝達		避難誘導班 ※利用者の避難支援		装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	〇〇	責任者	〇〇	責任者	〇〇	責任者	〇〇	
	人数	1	名	人数	1	名	人数	1	名
警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名
	・状況把握、指揮		・気象情報等収集		・（避難誘導体制の確認）		・（避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）		
	・体制確立の判断		・施設職員への情報伝達		・（避難ルートの確認）				
	・事前休業の判断								
警戒レベル2 ↓ 注意体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮		・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集		・避難誘導体制の確認		・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備		
	・施設職員等召集		・施設職員や避難支援協力者へ連絡		・避難ルートの確認		・移動用車両の手配		
	・（避難開始判断）				・（避難誘導開始）				
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	2	名
	・状況把握、指揮		・気象情報、水位情報、避難情報等の収集		・避難誘導開始		・要配慮者等の装備品の装着		
	・避難開始判断		・利用者家族等への連絡				・移動用車両の確保		
			・市町村等への連絡				・避難先への持ち出し品等を運搬		
警戒レベル4 ↓ 非常体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮		・粕屋町等への連絡		・避難完了の確認		・避難先での持ち出し品等の管理		
	・避難先での利用者支援の監督		・施設職員への情報伝達		・避難先での利用者支援				
	・（緊急安全確保の判断）				・（緊急安全確保の誘導）				

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・警報級の可能性（大雨警報または暴風警報）「中」または「高」が発表された場合 ・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・大雨または洪水注意報が発表された場合 ・多々良川（雨水橋）の水位が氾濫注意水位（2.41m）に到達した場合 ・宇美川（片峰新橋）の水位が氾濫注意水位（2.80m）に到達した場合 ・須恵川（扇橋）の水位が氾濫注意水位（1.50m）に到達した場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・大雨または洪水警報が発表された場合 ・多々良川（雨水橋）の水位が避難判断水位（2.84m）に到達した場合 ・宇美川（片峰新橋）の水位が避難判断水位（3.10m）に到達した場合 ・須恵川（扇橋）の水位が氾濫注意水位（1.50m）に到達し危険度分布が「紫色」の場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・多々良川（雨水橋）の水位が氾濫危険水位（3.46m）に到達した場合 ・宇美川（片峰新橋）の水位が氾濫危険水位（3.50m）に到達した場合 ・須恵川（扇橋）の水位が氾濫危険水位（2.20m）に到達した場合

● 事前休業の判断について

早期注意情報（警報級の可能性）の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。
または午前8時の時点で、粕屋町に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等
避難情報「高齢者等避難」発令
暴風警報又は特別警報
大雨警報又は特別警報
洪水警報
 ※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

【ポイント】

※警戒レベルにおける河川水位等は、自施設に係る河川水位等を選択してください。

※警戒レベル等 (<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/alertlevel.html>)

4 様式3 (情報収集・伝達)

様式3は、情報収集や伝達内容について記入します。

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

記載例
様式3

	収集すべき情報	入手先
共通の情報	【防災気象情報(気象庁)】 ・早期注意情報(警報級の可能性)	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・ 防災メールまもるくん等の防災アプリ
	【避難情報(市町村)】 ・警戒レベル3 高齢者等避難 ・警戒レベル4 避難指示 ・警戒レベル5 緊急安全確保	・テレビ、ラジオ ・ 粕屋町のHP ・ 防災行政無線放送、粕屋町LINE ・緊急速報メール 等
	【避難所の開設状況(市町村)】 指定緊急避難場所や 福祉避難場所の開設状況	・テレビ、ラジオ ・ 粕屋町のHP ・ 福岡県防災HP 等
	道路の通行止め情報	・日本道路交通情報センターのHP 等
洪水	・洪水注意報、洪水警報 ・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・キキクル(大雨・洪水警報の危険度分布) ・洪水予報 氾濫注意情報、氾濫警戒情報 氾濫危険情報、氾濫発生情報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP ・ 福岡県防災HP、TVデータ放送 等 ・川の防災情報のHP(国土交通省)

(2) 情報伝達

警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ	
				発信者	情報伝達先
警戒レベル1	早期注意情報	インターネット(気象庁HP)	大雨の警報級の可能性「高」が発表されました。災害への心構えを高める段階です。	情報連絡班	施設職員
	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確認	〇〇日は、大雨が予想されていますので、施設を休業することになりました。	情報連絡班	施設利用者の家族
警戒レベル2	職員への招集連絡	統括指揮者の判断を確認	大雨注意報が発表されましたので施設に参集してください。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	洪水注意報	インターネット(気象庁HP)	洪水注意報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫注意情報	インターネット(川の防災情報)	〇〇川に氾濫注意情報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨注意報	インターネット(気象庁HP)	大雨注意報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル3	高齢者等避難	粕屋役場からの情報	高齢者等避難が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難先の開設情報	粕屋町役場へ電話	避難先の〇〇は開設されています。	情報連絡班	避難誘導班
	避難開始の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を開始しました。	情報連絡班	粕屋町役場の担当部署
	洪水警報	インターネット(気象庁HP)	洪水警報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル4	氾濫警戒情報	インターネット(川の防災情報)	〇〇川に氾濫警戒情報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨警報	インターネット(気象庁HP)	大雨警報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル4	避難指示	粕屋町役場からの情報	避難指示が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を完了しました。	情報連絡班	粕屋町役場の担当部署
	氾濫危険情報	インターネット(川の防災情報)	〇〇川に氾濫危険情報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	土砂災害警戒情報	インターネット(気象庁HP)	土砂災害警戒情報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者

利用者緊急連絡先一覧表 ⇒様式8

緊急連絡網 ⇒様式9

外部機関等の緊急連絡先一覧表 ⇒様式10

5 様式4（避難先・経路）

様式4では、避難先までの距離と避難方法を記載します。

6 避難誘導

(1) 避難先、移動距離及び避難方法

記載例
様式4

- ①原則、施設利用者の適切な支援を提供できるA会(系列グループホーム)に立退き避難をする。
②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

洪水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	かすやドーム 又はサンレイクかすや	500 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	10分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	10 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル5 緊急安全確保

雨水出水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
指定緊急避難場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
近隣の安全な場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
屋内安全確保		m					

高潮	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
指定緊急避難場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
近隣の安全な場所		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台		
屋内安全確保		m					

以下に該当するか検討の上、屋内安全確保を選択するかどうかを慎重に判断する

※家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、

津波による浸水のおそれがある区域に存していないこと

※浸水しない居室があること

※一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること

・緊急安全確保

急激に災害が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、

過酷な事象に遭遇した場合は「**〇〇川からの越水の反対側の2階の〇〇室**」に緊急的に移動する

(2) 避難経路

避難先までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】【施設建物内の避難経路図】のとおりとする。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設周辺の避難地図】⇒別紙1、【施設建物内の避難経路図】⇒別紙2

対応別避難誘導一覧表 ⇒様式11

【ポイント】

※町の指定緊急避難場所は、予想される災害の種類、規模、地域などを考慮して必要な避難場所を順次に開設します。一律に開設されるわけではないことに注意してください。

※洪水や高潮のおそれがある場合、町が開設する主要な避難場所とその優先順位は、①かすやドーム ②サンレイクかすや ③かすやこども館 ④各小学校（洪水時：大川小・粕屋西小を除く。高潮時：粕屋西小を除く。）です。

6 様式5（避難誘導・設備整備）

様式5では、避難誘導や避難に必要な設備等について記載します。

7 避難に必要な設備の整備

記載例
様式5

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な設備等			
分類	設備等	数量	設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	1	施設中央部(1~3階)
	上下階の移動のできる大型スロープの設置	0	—
	車椅子	10	各階の職員エリア
	その他()	3	各階の職員エリア
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設置	1	2階機械室
	土のう	20	1階備品倉庫
	止水板	0	—
	階段昇降機の設置	3	1階備品倉庫
	その他()	3	屋上

8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な装備品や備蓄品等			
分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ	1	受付
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	10	受付、各階の職員エリア
	電話やファックス	5	受付、各階の職員エリア
	携帯電話やスマートフォン	10	各職員
	電池や非常用電源	1	2階機械室
避難誘導	名簿(施設利用者)	10	受付、各階の職員エリア
	案内旗	5	1階備品倉庫
	ビブス	30	1階備品倉庫
	懐中電灯	5	1階備品倉庫
	ハンドマイク	3	1階備品倉庫
	雨具	20	1階備品倉庫
	ライフジャケットやヘルメット	20	1階備品倉庫
	避難ルートを示したマップ	5	受付、各階の職員エリア
	救急用品	5	受付、各階の職員エリア
	移動用の車両	5	車庫
避難先	水や食糧	3日/人	1階備品倉庫
	衛生用品や衣料品	3日/人	1階備品倉庫
	電池や携帯充電器	10	1階備品倉庫
その他	防寒着・毛布	20	1階備品倉庫
	携帯トイレ	30	1階備品倉庫
	マスク、消毒液	必要数	1階備品倉庫

【ポイント】

※災害時に避難に必要な設備・備蓄等は、常時から職員間等で把握しておきましょう。

※近年の新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、感染症対策（マスク等）も必要です。

7 様式6（防災訓練・教育）

様式6では、防災訓練や防災教育について記載します。

既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。

記載例
様式6

9 防災教育及び訓練の実施に関する事項



【ポイント】

※訓練の実施要領及び実施後の結果報告等は、手引き（国交省）の第9章「避難訓練の実施ガイド」（54ページ）を参考にしてください。

8 様式 8～12（一覧等）

以下の様式に基づき、下記書類を作成してください。

なお、[下記書類の町への提出は不要](#)です。

○ 様式 8

「利用者緊急連絡先一覧表」を作成してください。（既存名簿等の活用で可）

○ 様式 9

「緊急連絡網」を作成してください。（既存名簿等の活用で可）

○ 様式 10

「外部機関等の緊急連絡先一覧表」を作成してください。（既存名簿等の活用で可）

○ 様式 11

「対応別避難誘導一覧表」を作成してください。（既存名簿等の活用で可）

○ 様式 12

「防災体制一覧表」を作成してください。（既存体制を確立していれば併用可能）

9 自衛水防組織を設置する場合の様式等

本記載例では自衛水防組織を設置していませんが、[設置する場合は下記の様式等の作成が必要](#)となります。

○ 様式 7 「自衛水防組織の業務に関する事項」

- ・ 別添 「自衛水防組織活動要領」
- ・ 別表 1 「自衛水防組織の編成と任務」
- ・ 別表 2 「自衛水防組織装備品リスト」

※設置を努力義務とされているのは、洪水・雨水・高潮が対象の施設です。津波・土砂災害が対象の施設は、努力義務の規定はありません。

（水防法第十五条の三第 6 項）

10 別紙1～3（避難経路・タイムライン）

（1）別紙1（避難先までの避難経路図）

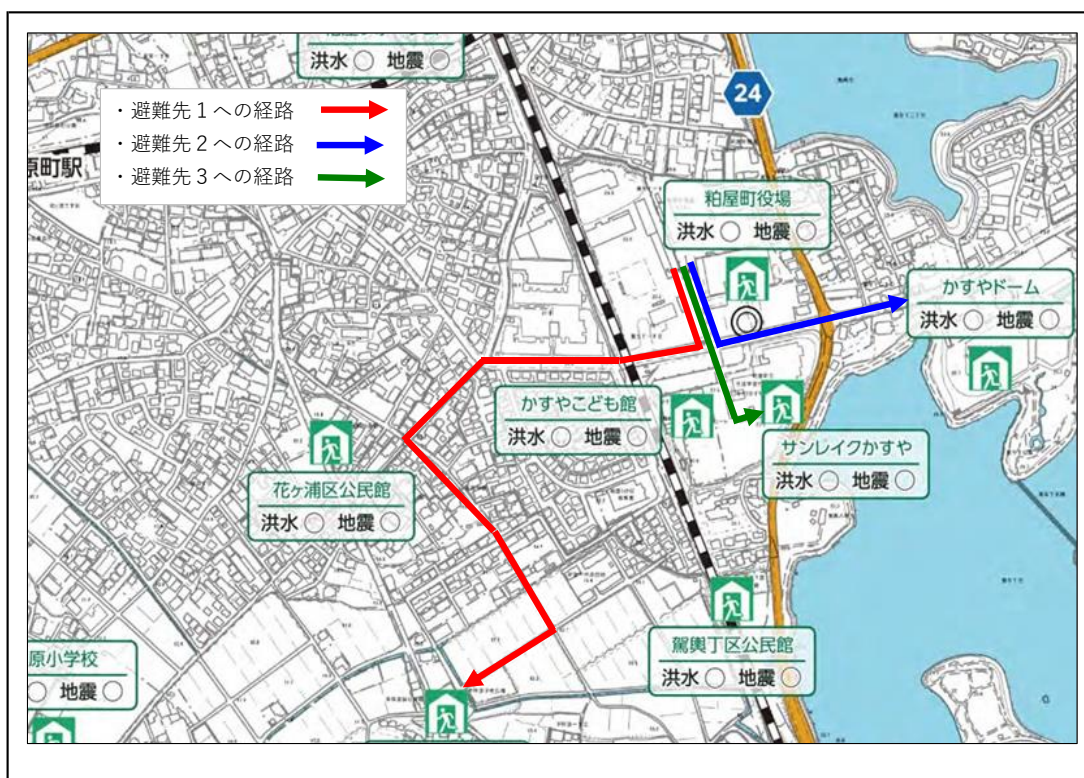
洪水時（雨水出水・高潮・津波・土砂災害）の避難先と避難経路を作成します。

記載例
別紙1

【避難先までの避難経路図】

洪水時・雨水出水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の避難先、避難経路は以下のものとする。

区分	立退き避難					
	避難先1	避難に要する時間	避難先2	避難に要する時間	避難先3	避難に要する時間
洪水	A会(系列グループホーム)	40分	かすやドーム	20分	サンレイクかすや	15分
雨水出水						
高潮						
津波	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!
土砂災害	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!



※施設の位置、避難先の位置、避難方法（徒歩、自動車等）、避難に要する時間等を記載してください。避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【ポイント】

※記載例の地図は、粕屋町防災マップから引用していますが、適宜の地図を使用してください。

（2）別紙2（施設建物内の避難経路図）

別紙1と同じ要領で、施設建物内の避難経路図を作成します。

(3) 別紙3 (タイムライン)

施設における避難行動を時系列順に整理したタイムラインを作成します。

なお、別紙3 (タイムライン) の町への提出は不要です。

記載例 別紙3

ご自身の施設における避難に必要な行動を時系列順に整理したタイムラインを確認しましょう。

施設型タイムラインの設定	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
防災気象情報、避難情報				
■早期注意情報 (警戒レベル1) (警戒級の可能性)	・状況把握、指揮 ・体制確立の判断 ・事前休業の判断	・気象情報等収集 ・施設職員への情報伝達	・(避難誘導体制の確認) ・(避難ルートの確認)	・(避難に必要な設備や 装備品、備蓄品、避難先 への持ち出し品等を点検 し準備)
■大雨注意報 (警戒レベル2) ■洪水注意報 ■高潮注意報	・状況把握、指揮 ・施設職員等召集 ・(避難開始判断)	・気象情報、水位情報、 避難情報、避難先情報 等の収集 ・施設職員や避難支援 協力者へ連絡	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難誘導開始)	・避難に必要な設備や装 備品、備蓄品、避難先へ の持ち出し品等を点検し 準備 ・移動用車両の手配
■高齢者等避難 (警戒レベル3) ■洪水警報 ■氾濫警戒情報 ■高潮注意報 ■大雨警報(土砂災害)	・状況把握、指揮 ・避難開始判断	・気象情報、水位情報、 避難情報等の収集 ・利用者家族等への連絡 ・粕屋町等への連絡	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品 の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品 等を運搬
■避難指示 (警戒レベル4) ■氾濫危険情報 ■高潮警報 ■高潮特別警報 ■土砂災害警戒情報	・状況把握、指揮 ・避難先での利用者支援 の監督 ・(緊急安全確保の判断)	・粕屋町等への連絡	・避難完了の確認 ・避難先での利用者支援 ・(緊急安全確保の誘導)	・避難先での持ち出し品 等の管理
■緊急安全確保 (警戒レベル5) ■大雨特別警報 ■氾濫発生情報	・緊急安全確保			

11 参考資料

- (1) 要配慮者利用施設の浸水対策（国交省）・・・計画の手引き・様式 等
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>
- (2) 粕屋町防災マップ・・・洪水・高潮浸水想定区域 等
<https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/s013/020/010/010/20191222180646.html>
- (3) 高潮浸水想定区域図・・・浸水想定区域図の詳細 等
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokakentakashio.html>
- (4) 河川・水位の情報（粕屋町HP⇒部外サイト）・・・多々良川・宇美川・須恵川の水位 等
<https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/s013/020/010/070/20191222225151.html>
- (5) 粕屋町の指定緊急避難場所・指定避難所一覧
<https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/s013/020/010/050/20191222224239.html>
- (6) 粕屋町LINE公式アカウント・・・粕屋町の防災情報、緊急情報を受信可能
<https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/s014/010/050/090/20210514140120.html>
- (7) 川の防災情報（国土交通省）・・・河川情報 等
<https://www.river.go.jp/index>
- (8) 気象庁HP・・・注意報・警報・危険度情報（キキクル）・その他気象情報 等
<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- (9) 福岡県防災HP・・・福岡県内の防災情報・避難指示等の発令状況 等
<https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/>
- (10) 防災メールまもるくん・・・福岡県内の防災情報をメールで受信可能
<https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>